

# 大北川における流域治水の取組と河川整備について



私の地元である北茨城の大北川は水害の常襲地帯であります。昭和61年に発生した出水では、駅から旧市役所までゴムボートで出勤したこともあったと記憶しております。歴代の首長の決断や、県の土木事務所の協力により、堤防など度々手が入っており、現在では当時と比較しても頑丈なものとなっております。

一方で、令和元年東日本台風で政府は、激甚災害などの適用を行いました。また、同年10月25日の豪雨では、大雨でも記録的な降水量であったこと、先の台風被害からの復旧のさ中であったこと等の理由で本県でも甚大な被害を受けたことは記憶に新しいところであります。

私は北茨城市の緊急災害対策会議において、市の職員と、刻一刻と水位が上がっていく状況を注視しておりました。河川のウェブカメラに映し出された水位が、大北川橋に到達する寸前まで上昇したことをひとつの指針として、早期に避難指示が出されました。この時、上流では、想定をはるかに超える豪雨からダムの決壊を防ぐため、異常洪水時防災操作、いわゆる緊急放流を余儀なくされました。こうした現場の状況から、さらなる整備が必要と強く実感したところであります。

この災害の後、ダムの緊急放流という耳慣れない言葉が報道されました。本県でも水沼ダムと竜神ダムの2か所がその対象となり、以降ダムに対する注目度を上げる契機となったと思います。さらに県では、試験放流の様子を一般公開しました。地元自治体との協力の中でこのようなダムの機能・役割の理解促進の啓発運動をしていたことに、あらためて敬意を表します。

一方で、先月末には、大北川流域を含む「茨城県二級水系流域治水プロジェクト」が策定されました。これにより、ハード・ソフト対策が一体となった「流域治水対策」が推進されるものと期待しております。川というものは、ある箇所を強くすれば他の箇所が弱くなるといったジレンマを抱えているものです。流域治水の根幹である河川整備について、大北川では、河口付近の左岸は十分な整備をしている一方、相対的に右岸が弱くなり、住民は不安を感じております。右岸の整備も早急に進め、しっかりと海に抜けるよう対策を取ってほしいと考えます。

そこで、大北川流域について、今後どのように流域治水対策に取り組んでいくのか、また流域治水の根幹でもある大北川の河川整備について、現在の事業の進捗状況と今後の見通しを土木部長にお伺いいたします。

大北川における流域治水の取組についてでございます。

大北川は、常陸太田市にある三鉦室山を水源とし、高萩市、北茨城市を流れ、太平洋へと注ぐ、二級河川としては県内最大の流域を持つ延長約27キロメートルの河川です。

大北川においては、これまでたびたび氾濫が発生しており、昭和61年の台風や平成23年の東日本大震災に伴う津波により、浸水被害が生じております。

さらに、令和元年東日本台風では、県北地域を中心に観測史上最大の降雨量を記録し、大北川においても、国道6号の大北橋付近の右岸側に位置する中郷町下桜井地内で家屋等の浸水被害が発生したところです。近年は、気候変動の影響により、水害が激甚化・頻発化しており、これまでの河川管理者による取組みに加え、流域全体であらゆる関係者が協働して治水対策を行う「流域治水」の取組が重要であります。

このため、大北川を含む二級水系において、6月からの出水期に備え、県と関係市町村等が連携し「茨城県二級水系流域治水プロジェクト」を5月末に策定したところでございます。

本プロジェクトの大北川における具体的な取組みとして、堤防整備や河道掘削、小山ダム・水沼ダムの事前放流などにより氾濫をできるだけ防ぐ「河川対策」、水田やため池の治水利用の促進や森林整備などにより河川への流出を減らす「流域対策」、水害リスク情報の拡充などにより住民の適切な避難を促す「被害軽減対策」など、ハード・ソフト両面からの対策を総合的に進めてまいります。

次に、大北川における河川整備についてでございます。県では、これまで、昭和61年の台風による被災後に「激甚災害対策特別緊急事業」の採択を受け、集中して河川改修を実施し、大北橋上流から約3.5キロメートルの堤防整備等を行ったところです。さらに、平成23年の津波による被災後には、復興事業により、河口部左岸側の堤防かさ上げ等に着手し、令和2年に約1キロメートルの整備が完了しております。

現在は、大北橋前後の右岸側約280メートルの堤防整備と、大北橋から花園川合流点までの約1キロメートルの河道掘削に取り組んでおります。これまでに堤防整備に必要な測量・設計や、約210メートルの河道掘削を実施しており、今後、樋管等構造物の設計を進め、早期に堤防整備に着手できるよう努めるとともに、引き続き、上流の河道掘削を実施してまいります。

一方で、こうしたハード対策には、整備に長い時間を要することから、減災に向けたソフト対策を併せて実施することが極めて重要でございます。

市のハザードマップ等の作成に必要な洪水浸水想定区域図を、花園川などの支川も含めた大北川の全区間において策定を進め、洪水によるリスク情報の発信を拡充するとともに、洪水ハザード内にお住まいの住民のマイ・タイムライン作成と避難訓練に市と連携して取り組み、避難意識の向上を図ってまいります。

県といたしましては、住民の安全・安心を確保するため、沿川自治体と連携しながら、大北川の河川整備をはじめ、ハード・ソフト対策が一体となった流域治水対策に取り組んでまいります。



土木部長